

別 紙

令和7年度埼玉県住所地外高齢者  
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症  
定期予防接種相互乗り入れ接種料金表

熊谷市

相互乗り入れ期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日

インフルエンザ	①一般対象者 4, 573円 (自己負担金 1,000円)	税込み
	②生活保護・中国残留邦人等支援受給者 5, 573円 (自己負担金 0円)	
新型 コロナウイルス 感染症	①一般対象者 10, 023円 (自己負担金 6,000円)	税込み
	②生活保護・中国残留邦人等支援受給者 16, 023円 (自己負担金 0円)	

予診のみ	委託料 1,100円（税込み）
------	-----------------

（参考）

【インフルエンザ居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

【新型コロナウイルス感染症居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

②の請求の際は、生活保護受給者は受給証の写し、中国残留邦人等支援受給者は本人確認証の写しを、それぞれ予診票に添付してください。また、60歳以上65歳未満の対象者の方は身体障害者手帳の写しを予診票に添付してください。

問い合わせ先

熊谷市母子健康センター

住 所：〒360-0812

熊谷市大原1-5-36

電 話：048-525-2722